

中間答申を踏まえた新たな総合計画のコンセプトと構成イメージ

平成22年10月8日
尼崎市総合計画審議会資料

中間答申に示された考え方

(P.)は総合計画審議会中間答申における記載ページ。

・基本構想の計画期間については、ある程度短期化(10年程度)する。(P.8)

・将来展望をイメージできる計画とするために、尼崎市の地域特性を踏まえながら、前述のまちづくりの方向性 に示したような共有すべき考え方(理念)をまとめる。(P.7)
「前述のまちづくりの方向性」 「5つの地域社会」(P.7)
・各主体とビジョンを共有し、ともにまちづくりを進めていくための計画へ近づける。(P.8)
・まちづくりを進める上で共有できる大きな方向性を示す。(P.9)

・将来像に向けたまちづくりの理念の明確化とそれに基づく施策の重点化を図る。(P.7)
・各主体とビジョンを共有し、ともにまちづくりを進めていくための計画とする。(P.8)
・今後の財政収支見通しを十分考慮し、行財政改革を組み込んだ計画とする。(P.8)

・一定期間で見直し(改定)ができるような基本計画を策定する。(P.8)

・まちづくりの方向性に示したような共有すべき考え方(理念)をまとめたうえで、各分野において目指すべき姿等について議論をすすめるとともに、理念に基づく施策の重点化方向を整理する。(P.7)
・ビジョンを共有し、役割分担ができる計画とする
・計画を推進するマネジメントの仕組みを構築する
・市民に分かりやすく、職員にとって使いやすい計画とする (P.9)

・その下に基本計画を具現化するための事業展開を示す単年度を基本とする事業計画(施策別予算)を策定する。(P.8)

新たな総合計画のコンセプト

基本構想で大きな方向性を共有

・どんなまちでありたいのか
・共通するまちづくりの進め方

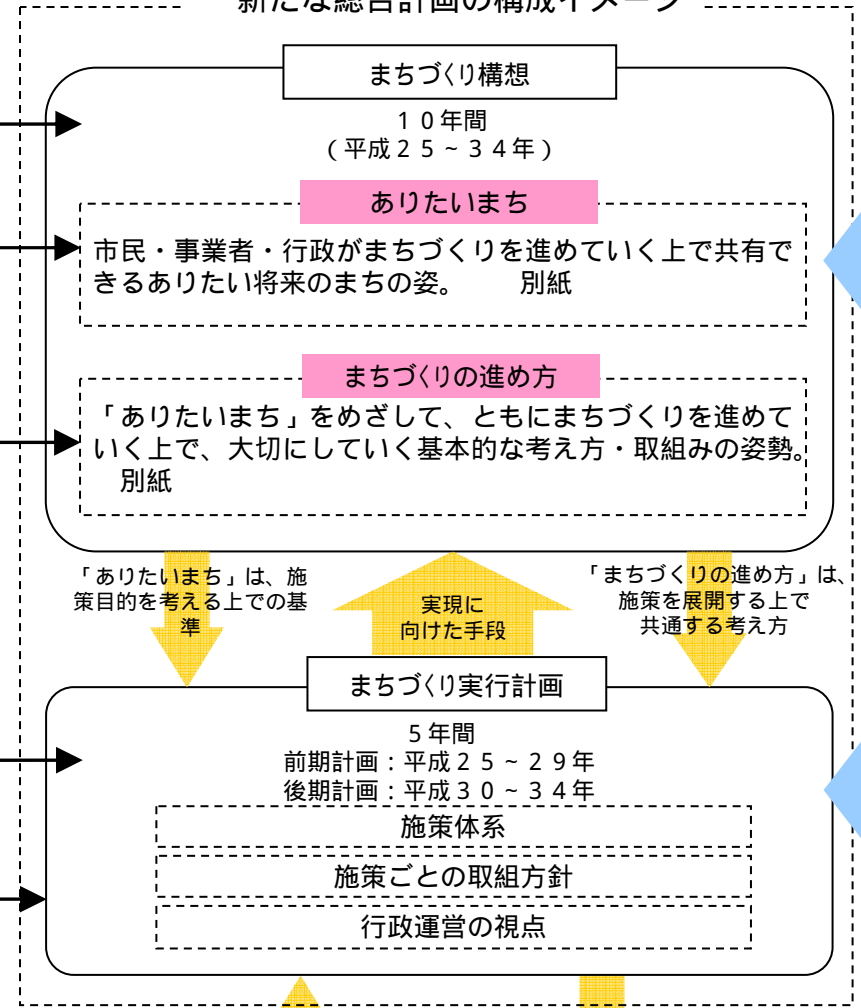
・多様な主体が協力していく必要性の高まり
・先が読みにくい時代
・価値観の多様化

・時代の変化への対応の要請

基本計画でありたいまちに向けた取組の方向性を具体化

・短期化、一定期間で見直し

新たな総合計画の構成イメージ



「ありたいまち」は、施策目的を考える上での基準

実現に向けた手段

「まちづくりの進め方」は、施策を展開する上で共通する考え方

実現に向けた具体的手段

実施する事務事業を考える上での基準

まちづくり実行計画を踏まえた事業展開 (予算)

社会経済情勢
財政収支見通し

時代認識と尼崎市の現状(参考)
市民懇話会提言(参考)

前期計画3年目に後期計画策定に向けた作業着手(時代の変化への対応)